

# 研究紀要

第 11 号

1994

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



大久保領家庵寺（第1段階）



西別府庵寺金草系（第4段階）  
交叉鉢齒文縁軒丸瓦同范例1



金草窯 I (第3段階)



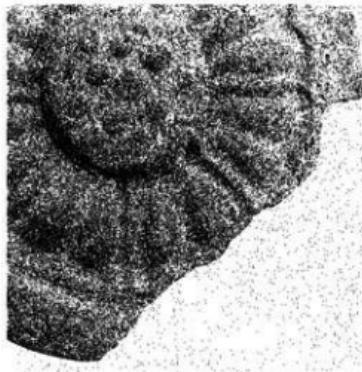
城戸野高寺 (第5段階)



西別府庵守西戸丸山系 (第2段階)



金草窯 I (第3段階)



毛樹原庵寺 (第3段階)

9



金草窯 II (第4段階)

5

交叉鉛文縁軒丸瓦同范例(2)

# 目 次

## 序

### 方形周溝墓と土器 I

福田 聖 ..... 1

### 埼玉県におけるカマド導入期の様相

—カマド、大型甑、壺の形態を中心として—

末木 啓介 ..... 55

### 関東地方の施釉陶器の流通と古代の社会

田中 広明 ..... 83

### 末野窯跡群産須恵器の胎土と生産

—流通に関する基礎事項—

岩田 明広 ..... 117

### 瓦当範の移動と改範とその背景

—武藏・上野に分布する交叉鋸歯文縁軒丸瓦の変遷から—

酒井 清治 ..... 145

### 埼玉県における古墳関連碑文

大谷 徹 ..... 163

### 新羅・伽耶における横穴式石室の展開

—慶州・陜川を中心にして—

岡本 健一 ..... 187

# 瓦当範の移動と改範とその背景

—武藏・上野に分布する交叉鋸齒文縁軒丸瓦の変遷から—

酒井 清治

**要約** 武藏から上野にかけて分布する複弁8葉軒丸瓦のうち、周縁に交叉鋸齒文、交叉波状文を施する類例は、3類が知られ、いずれも女影庵寺出土という新治庵寺と同範の複弁8葉軒丸瓦から派生すると考えられてきた。

しかし、その中の交叉鋸齒文縁軒丸瓦に向範があることが判明し、比企郡から児玉郡への瓦当範が移動したようである。さらにこの瓦当範は形而両されていることが分かり、範傷から5段階の変遷が確認できた。また、北で作られた交叉波状文縁軒丸瓦は文様が南へ伝わり、南で生産された。

このように南と北の交流が向範、同系の瓦とおして判明したが、これがのちの国分寺創建瓦の生産にも影響を与えたようである。またこのような瓦当範の移動により生産し、供給する在り方が生産の一類型として確認できた。

## はじめに

武藏国の複弁8葉軒丸瓦は、児玉町飯倉金草窯跡<sup>(1)</sup>に代表される直立縁の内壁に交叉鋸齒文を持つ複弁8葉軒丸瓦と、毛呂山町西戸丸山窯跡・浦和市大久保領家庵寺<sup>(2)</sup>出土の傾斜縁に交叉鋸齒文を持つ複弁8葉軒丸瓦、坂戸市勝呂庵寺・岡部町寺山遺跡出土の傾斜縁に交叉波状文縁を持つ複弁8葉軒丸瓦の大きく分けて3種が知られている。

この複弁8葉軒丸瓦の変遷についてはすでに高橋一夫氏が検討を行い、下野薬師寺→常陸新治庵寺→女影庵寺の系譜から、茨城県協和町新治庵寺と同範の日高市女影庵寺例を女影庵寺系とし、北関東における複弁8葉軒丸瓦の初現とした。そこからA系統の西戸丸山窯跡・大久保領家庵寺、B系統の勝呂庵寺・寺山遺跡、C系統の金草窯跡などの3系統に分かれたとした(高橋1987)。

この複弁8葉軒丸瓦のうち、高橋氏のA系統、C系統が同範で、C系統は周縁の收範が行われたものであることが判明した。範が移動したため向範の広がりは武藏・上野の二国にまたがり、総延長78kmにおよぶことになった。本稿ではこの瓦の再検討と範の移動した意義について検討を試みようとするのが目的である。

## 1 西戸丸山系交叉鋸齒文縁複弁8葉軒丸瓦

これは高橋氏のA系統と同じであり、以下これを西戸丸山系軒丸瓦とする。この瓦の特徴は、斜縁に交叉鋸齒文が巡ることである。

西戸丸山窯跡出土例<sup>(3)</sup>(3、以下( )内の数字は第2図から第4図の番号に対応する)と同範は小用庵寺(出熊・天野1994)、大久保領家庵寺<sup>(4)</sup>(1)、熊谷市西別府庵寺<sup>(5)</sup>(2)にある。完形である大久



第1図 関連道跡分布図

1. 西戸丸山城
2. 小尼寺
3. 勝呂房寺
4. 大久保領家庵寺
5. 馬場の内庵寺
6. 西別府庵寺
7. 寺山
8. 関房寺
9. 金草寺
10. 城戸野義寺
11. 三輪原庵寺
12. 山王久保道跡
13. 沖土ヶ原道跡
14. 上野  
岡分寺



保領家廃寺例と西別府廃寺西戸丸山系を比較すると、大久保領家廃寺例は中房に範傷がないのに対して、西別府廃寺西戸丸山系は数条の細く浅い木目状の範傷が見られる。また、弁8b(第5回)の弁端には、西別府廃寺西戸丸山系、大久保領家廃寺例とともに木目状の範傷が見られることから、確認できたうち最古段階の大久保領家廃寺例も、生産の経過した範が使用されたようである。いずれにしても大久保領家→西別府廃寺西戸丸山系の前後が判明した。

さて、西戸丸山窯跡と大久保領家廃寺は26km、同じく西別府廃寺とは25kmとほぼ等距離であるが、これらの瓦はどこで生産されたのであろうか。

まず、大久保領家廃寺と西別府廃寺西戸丸山系の胎土と技法を比較すると、前者は白色粒を多量に含み砂っぽく、瓦当背面をヘラ削り整形を行うが、後者は前者に比べ粘性が強く、瓦当背面は指頭痕によるナデ整形しており、生産地の違いが想定できる。すなわち、大久保領家廃寺例は西戸丸山窯跡の瓦当背面と同様ヘラ削り整形されていることから、西戸丸山窯跡から供給された可能性が高い。大久保領家廃寺の位置する鴨川下流域の一帯、大宮北西部から浦和市北西部にかけては、南比企丘陵で生産された瓦が分布する(青木1971)ことからも首肯できよう。それに対して西別府廃寺西戸丸山系は瓦当背面をナデ整形することから、その類例を探すならば後述する金草系交叉鋸歯文縁複弁8葉軒丸瓦が同一技法で、西別府廃寺出土の金草系交叉鋸歯文縁軒丸瓦と胎土が類似していることからも、金草窯跡を含めた北武藏で生産された可能性が高い。西別府廃寺では金草系交叉鋸歯文縁軒丸瓦が多く出土することからも首肯できよう。

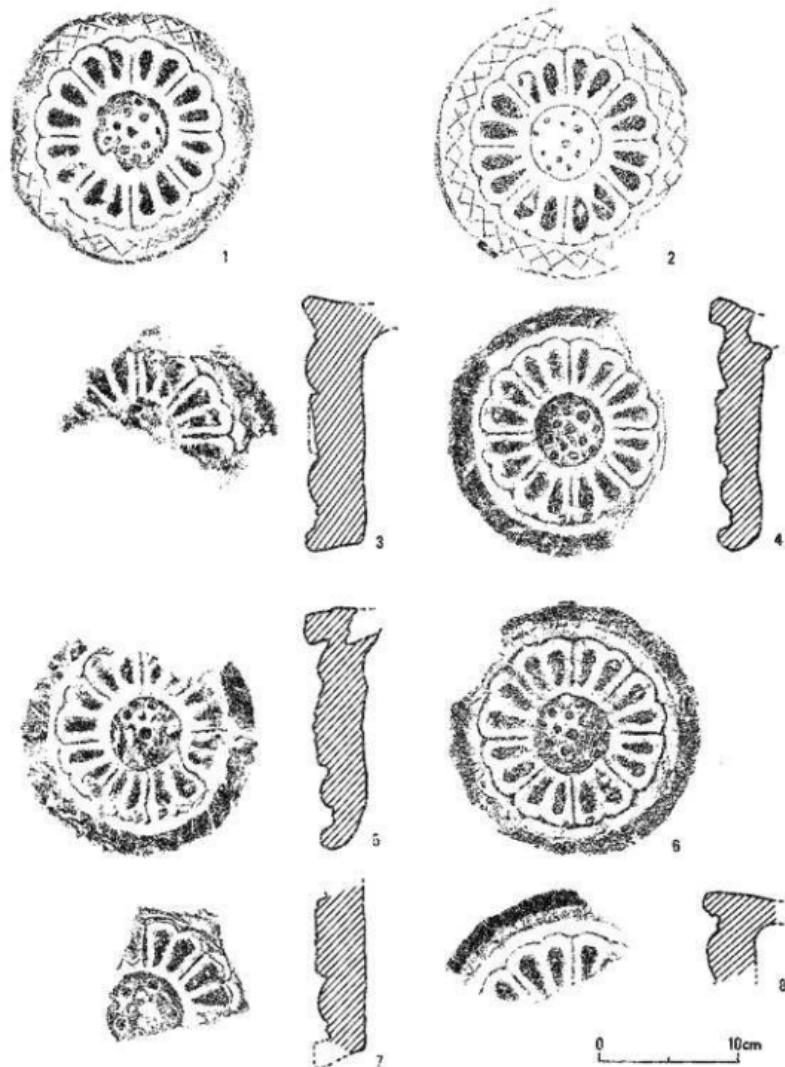
## 2 金草系交叉鋸歯文縁複弁8葉軒丸瓦

これは高橋氏のC系統と同じであり、以下金草系軒丸瓦とする。この瓦の特徴は、素文の直立線であり、その内壁に交叉鋸歯文が見されることである。

金草窯跡出土例(4~6)に類似するのは、神川町城戸野廃寺(12~14)、同皂樹原廃寺<sup>(9)</sup>(篠崎他1990)、岡部町岡廃寺<sup>(10)</sup>(10~11)、熊谷市西別府廃寺、寄居町馬騎の内廃寺(7・8)のほか、県外では藤岡市山王久保遺跡(15~17)、高崎市淨上ヶ原遺跡(18)、群馬町上野国分寺(19~21)(関東古瓦研究会編1982)<sup>(10)</sup>の荒川以北、利根川以西で、南北、東西とも約30kmの範囲に分布する。

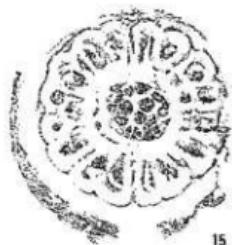
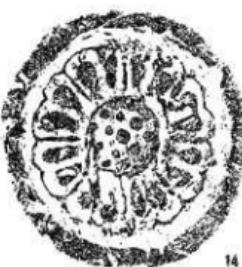
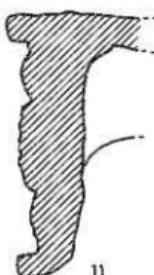
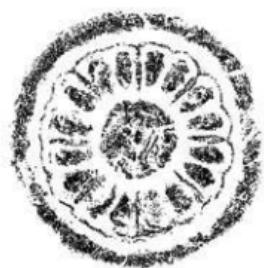
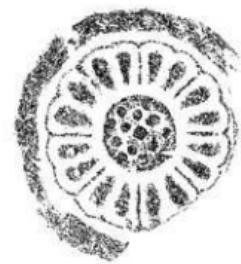
金草系軒丸瓦は、中房の周縁と弁の接したところが高くなってしまっており、弁にも木目に沿った範傷が見られることから範の磨耗が進んでいることが分かる。

金草窯跡、皂樹原廃寺、馬騎の内廃寺、岡廃寺は、すでに中房に並行した幾筋もの範傷が走る。また、弁5の中房寄り、弁4bと弁5aの弁端にも木目に沿った範傷が走る。しかし金草窯跡、皂樹原廃寺例と、西別府廃寺金草系(写真)を比較すると、後者の中房あるいは弁にはさらに範傷が明瞭となる。特に弁3と4の境の中房に接した部分の傷が深くなり、弁4と5の境が範傷のため蛇行する。



第2図 交叉鋸歯文様軒丸瓦(1) (8を除いて同部位間に配置してある。)

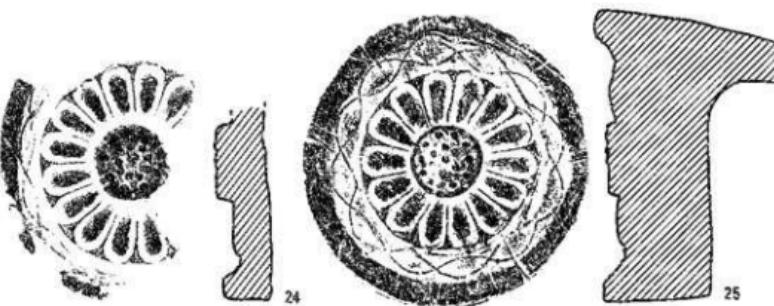
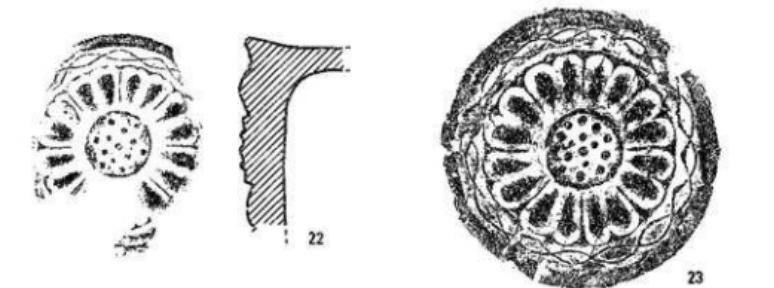
1. 大久保御家流寺 2. 西別府廻寺 3. 西戸丸山宮 4~6. 全草堂 7・8馬蹄の内鹿寺



0 10cm

第3図 交叉輪齒文縁軒瓦(2) (15を除いて同花位置に配置してある。)

9. 色樹原庵寺 10・11. 岡庵寺 12～14. 城戸野庵寺 15～17. 山王久保遺跡



第4図 交叉鋸齒文軒緣丸瓦と交叉波状文縁軒丸瓦 (18~20は同様位置に配置してある。)

18. 清土ヶ原遺跡 19~21. 上野西分寺 22. 寺山遺跡 23~25. 勝呂院寺

また、弁4・5の弁端は範傷で文様が不鮮明となる。このことから、金草窯跡・皂樹原廃寺・岡廃寺・馬騎の内廃寺→西別府廃寺金草系の前後関係が明かである。しかし、金草窯跡には弁3と4、弁4と5の境が蛇行する例(5)（これを金草窯IIとし、範の崩れの少ないものを金草Iとする）もあることから、西別府廃寺も金草窯跡から供給されたことは確実である。さらにこれを断面形で比較すると、皂樹原廃寺(9)・岡廃寺(11)・馬騎の内廃寺例(7)は側部を外周に沿って丁寧にナデるため、側縁から背面にかけて角ができるが、金草窯II(5)・西別府廃寺金草系は指で押圧するだけで終わるため、緩やかな曲線を描く新しい傾向が見られる<sup>(9)</sup>。

城戸野廃寺<sup>(10)</sup>および山王久保・淨土ヶ原遺跡・上野国分寺では弁8の弁端、弁2の弁端と、弁2の中房寄りから弁1にかけて範傷が現れる。また、すでに西別府金草系に現れていた弁5の弁端中央から弁6の中房にかけての範傷が、さらに太く明瞭になり、全体に弁の崩れが著しく、ほかの類例と比較しても瓦当が薄く、整形も難になり、これらが金草系で最も後出の製品である。このように範傷の進行状況から判断するならば、最も新しい製品は武藏国でも国境に近いところと、上野国に分布することが判明した。

このような範傷の進行から金草系軒丸瓦は、金草I・皂樹原・岡・馬騎の内→金草II・西別府金草系→城戸野・山王久保・淨土ヶ原・上野国分寺の製作順序が想定できよう。

### 3 勝呂廃寺系交叉波状文縁軒丸瓦

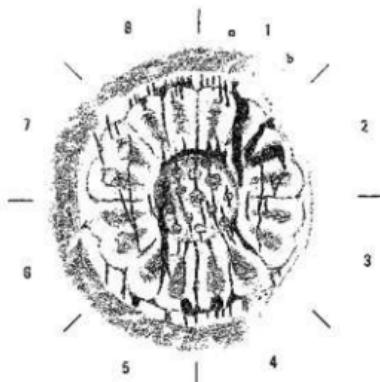
これは高橋氏のB系統と同じであり、本来これを寺山廃寺系とすべきかもしれないが、勝呂廃寺を代表する瓦でもあることから、あえて勝呂廃寺系軒丸瓦とする。

この瓦の主体は坂戸市勝呂廃寺にあるものの、一例だけ約29km北西に離れた岡部町寺山遺跡<sup>(11)</sup>に見られる。すでに繰り返し述べているように、寺山遺跡例(22)は復元面径は約16cmと小型で、複弁の弁端それぞれが桜花状になり、傾斜縁には交叉波状文が推定16単位で巡り、蓮子は高く1+6+6で、弁は周縁よりも突出し、肉厚で立体的である。これを最も古いと考えA類とした。

勝呂廃寺には複弁系と単弁系があり、複弁(23)は1種類だけで面径は約20cmと大きくなり、交叉波状文は16単位である。蓮子は低く、1+5+10で、弁はまだ肉厚である。これが勝呂廃寺では最も整い、寺山遺跡から伝播した複弁系と考えB類とした。

前稿(酒井1983)で単弁系としてC・D・Eの3種に分けたが、その後CとDは同一の範であることが判明したのでこれをC類とし、E類をD類と改める。

C類(24)は面径がB類と同様であるが、単弁15葉で、外区の交叉波状文は13単位と少なくなる。蓮子は1+9+9で、弁は低く扁平になる。



第5図 金草系軒丸瓦の範傷模式図と弁の呼称

D類(25)は単弁14葉になり、弁の割付が均一でなくなる。交叉波状文も12単位と少なく、蓮子は $1 + 6 + 11$ である。弁は短くなるが、傾斜線と周縁が幅広くなるため、C類に比べ面径が大きくなる。このように交叉波状文線を持つ軒丸瓦は、複弁から単弁へ、また弁数と交叉波状文の減少からA→B→C→D類の変遷をすると考えられる(第7図)。

#### 4 系譜について

西戸丸山系軒丸瓦と金草系軒丸瓦は、外区について前者が傾斜線であるのに対し、後者は直立線であることから、それぞれ別の範だと考えられてきた。しかし、弁の割り付け部分のずれや弁の大きさ、蓮子の配置、範傷までもが一致することから、同一範であることが確認でき、前者の外区部分を削り取り、直立線の内壁に改めて交叉鋸歯文を彫り直したものが後者であることが判明した。おそらく後者の外区部分の範は削り取られて無かったと想定できるのは、後者のいすれもが範に入れられた痕跡が見られないことからである。後者の周縁と側縁は、交叉鋸歯文を範から写し取る時に押圧したため周縁が歪つになり、指頭痕が明瞭に見られることが特徴である。

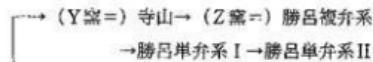
改範の原因については、西戸丸山系軒丸瓦の中でも確認できる最も古い大久保領家庵寺例でさえ、中房には範傷は見られないものの、弁1と8の境の交叉鋸歯文部分に範傷が見られる。その範傷は新しくなるほど深く、弁が崩れていることから、周縁も範割れを起こしていた可能性が高く、そのため周縁を削り取り、元あった交叉鋸歯文を彫り直したのであろう。しかし、それでも範割れが治まらなかったようである。

この変遷をまとめると以下のようである。

西戸丸山=大久保領家→西別府西戸丸山系→金草I=皂樹原・岡・馬騎の内→金草II=西別府金草系→城戸野・山王久保・浄土ヶ原・上野国分寺

さらにこれに勝呂系軒丸瓦を加えて系譜を検討すると、以下のようにA案、B案が想定できる。

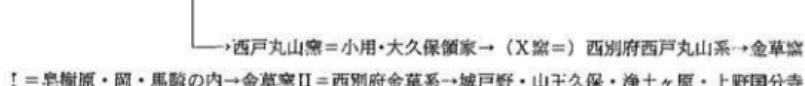
#### 【A案】



西戸丸山窑 = 小用・大久保领家 → (X窑 =) 西别府西戸丸山系 → 金草窑 I = 皂樹原・岡・馬騎の内 → 金草窑 II = 西別府金草系 → 城戸野・山王久保・浄土ヶ原・上野国分寺

#### 【B案】

(Y窑 =) 寺山 → (Z窑 =) 勝呂複弁系 → 勝呂单弁系 I → 勝呂单弁系 II



この2案について、次に検討してみよう。

## 5 瓦の移動と瓦の分布

前述したA案とB案の当否はどちらであろうか。

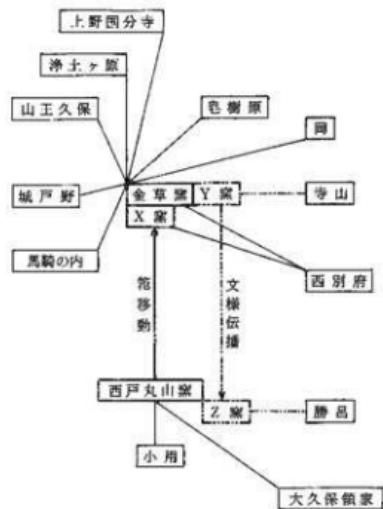
B案は、寺山遺跡の蓮子が均一な半円形の高まりを持ち配列も整い、唯一複弁の弁それぞれの弁端が桜花状になることから、それを初現とする考えであるが、交叉波状文の創出がどのような系譜を引いているのか疑問である。その点、交叉鋸歯文の創出は当時の線鋸歯文あるいはその組合せが流布していたことから、A案の西戸丸山窯・大久保領家廃寺例を初現とする考え方には可能性がある。同様な例は、千葉市千葉寺廃寺出土の複複弁4葉軒丸瓦の周縁の線鋸歯文が交叉鋸歯文に変遷する例がある(山路1993)。また、陸奥にも同様に斜縁に交叉鋸歯文を施す複弁6葉軒丸瓦が広く分布しているが、これを下野薬師寺の面通鋸歯文縁複弁8葉軒丸瓦の変遷の中にその祖型を求める考え方(真保1994)もあることからも、武藏国に分布する交叉波状文縁軒丸瓦は交叉鋸歯文縁軒丸瓦から変遷することは容易に起こり得たであろう。

寺山廃寺の交叉波状文は、勝呂廃寺の後続種と比較した場合、古いと考えた寺山の方が交叉波状文の単位の間隔が狭いことからも、遡源は鋸歯文にあったことが想定できる。また、交叉波状文を持つ軒丸瓦の外区周縁は無文帯であるが、この幅は遡る寺山廃寺例の方が狭いが、西別府西戸丸山系にもわずかに無文帯が見られることから、寺山廃寺の交叉波状文縁軒丸瓦は西別府西戸丸山系に系譜をたどることが可能であろう。

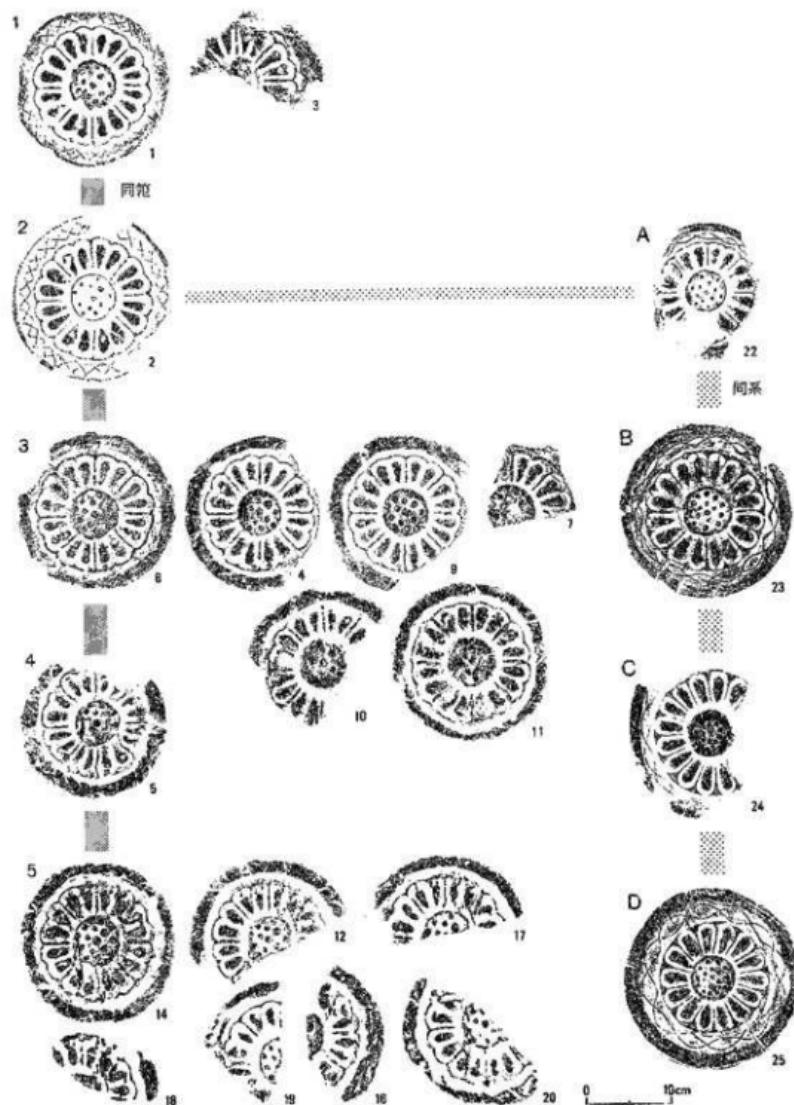
さらに、勝呂廃寺に多く出土する交叉波状文縁軒丸瓦の製作技法の特徴として、瓦当部に粘土を2枚重ねて入れたような、瓦当部2枚重ね技法と呼ぶべき作りがある(有吉1994)。これは武藏国分寺創建期の大丸瓦窯跡群、南北企窯跡群で製作された瓦に見られる技法であり、勝呂系軒丸瓦は国分寺創建期により近い時期と想定できる。

武藏国分寺の創建期の文様意匠の一つに上野系細弁軒丸瓦があるが、この瓦は武藏では荒川以北の中でも上野国との国境近くの旧賀美郡、児玉郡に分布している(酒井1987)。この細弁系と金草系軒丸瓦が共に出土する遺跡は城戸野廃寺、皂樹原廃寺であり、金草系軒丸瓦に組み合う平瓦が桶巻造りであることから、武藏国分寺に連なる細弁系よりも後出するとは考えられず、金草系軒丸瓦は、細弁系と同時期かそれ以前であり、創建期よりも時間的には遡ると考えられる。

以上のことから、A案の可能性が高いことが想定できる。



第6図 関連遺跡発掘関係図



第7図 交叉網幽文縞、交叉波状文縞軒丸瓦変遷図

(交叉網幽文縞軒丸瓦は同範位置で配置してある。)

すなわち、交叉鋸歯文縁軒丸瓦は、範割れの進行状況から以下の5段階に分けられる（第7図）。第1段階一比企郡の西戸丸山窯<sup>(12)</sup>で生産された西戸丸山系軒丸瓦が、比企郡小用廃寺、足立郡大久保領家廃寺に供給されるまで。

第2段階一その範が児玉郡金草窯かその付近のX窯に移動し、範に手を加えずそこでわずかに生産が行われ、播磨郡西別府廃寺に供給されるまで。

第3段階一範の彫り直しを経て金草窯で金草系として生産され、賀美郡皂樹原廃寺、榛沢郡馬騎の内廃寺、岡廃寺に供給された。

第4段階一同様に金草窯で生産したものが播磨郡西別府廃寺に供給された。

第5段階一金草窯で生産されたと考えられ、製品は北をめざし児玉郡城戸野廃寺、上野国南部の山王久保、淨土ヶ原、上野国分寺に供給されている。

一方、西戸丸山窯の範が北に移動した後、交叉波状文縁の軒丸瓦が創出され、Y窯で生産され、榛沢郡寺山遺跡に供給され、その文様が再び西戸丸山窯の近くのZ窯<sup>(13)</sup>に伝わり、入間郡勝呂廃寺の一時期を代表する勝呂系軒丸瓦が生産された。すなわち、南から北へ範が移動し、再び北から南へ文様が伝えられたことになる。

これらの時期について検討してみよう。

高橋一夫氏は、交叉鋸歯文縁、交叉波状文縁複弁8葉軒丸瓦が茨城県新治廃寺と同範の日高市女影廃寺の系譜を引いており、女影廃寺の面追鋸歯文複弁8葉軒丸瓦は蟹巻2年（716）の高麗郡建都と関わる範の移動と考えた。その系譜を引く交叉鋸歯文縁、交叉波状文縁複弁8葉軒丸瓦は8世紀第2四半期とした（高橋1987）。

福島県には交叉鋸歯文縁、交叉波状文縁複弁8葉軒丸瓦と同類の複弁6葉軒丸瓦が分布するが、辻秀人氏は夏井廃寺を代表とするA群、後出する上人塙遺跡の資料をB群として、A群を大岡塙跡出土須恵器から7世紀末～8世紀初頭頃、B群を多賀城所用瓦から8世紀前葉を通り得ないとした。真保昌弘氏は前者の年代は同様としたが、後者について、多賀城創建である養老、神龜の頃を遡る8世紀初頭頃のものとした。そして、北武藏に分布する交叉鋸歯文縁軒丸瓦を8世紀第2四半期として、福島の複弁6葉軒丸瓦とともに、川原寺系複弁軒丸瓦を祖形として成立したと考えた。

まず、勝呂系軒丸瓦は、同寺に見られる武藏国分寺と同範関係や勝呂系軒丸瓦の瓦当二枚重ね技法が国分寺創建瓦に影響を与えたと想定できることから、勝呂系軒丸瓦単弁系は国分寺創建以前と考えられよう。また、荒川以北に分布する金草系軒丸瓦は、いくつかの遺跡で上植木系の一本造り軒丸瓦や米印叩き瓦とともに出土するものの、上植木系が武藏国分寺瓦に採用されているのに金草系軒丸瓦はその影響が全く見られないこと、西戸丸山系・金草系軒丸瓦と組み合うのはいずれも三重弧文軒平瓦であり、これが桶巻造りであることからも、やはり国分寺創建以前と想定できる。この系譜の初現である西戸丸山系軒丸瓦は、この地域に分布する棒状子葉を持つ単弁系の軒丸瓦より後出すると考えられるので、8世紀第2四半期を遡ることはないと想定される。

なお、この交叉鋸歯文縁軒丸瓦の系譜について、真保氏は年代的に福島県の川原寺系複弁が古いとされるが、福島県の例は6弁となり、間弁を持つ。ところが埼玉県の例は、時期的に新しいにも関わらず8弁のままでありながら、間弁を持たないことから、大きな川原寺系の流れといえるもの

の、系譜が違うのではないか。また女影系とすると、新治庵寺と同様の女影庵寺出土例は、中房の蓮子が1+8であるのに対して、埼玉県の複弁系は二重の蓮子である。

真保氏は福島県の複弁系の祖形を中房蓮子が二重になり、蓮弁内の分割線があるものとして、角田郡山遺跡、清水台遺跡例を上げられたが、間弁を持つことを含め下野薬師寺104形式の系譜を引いているとの考えは首肯できるものの、その段階ですでに6弁になっているのに対して、年代的に新しい埼玉県例は、中房の二重の蓮子、8弁と古い要素を持っており、蓮弁内の分割線は見られない。このことから、女影系とするならば、蓮子の一重か二重の違いが問題となり、下野薬師寺系とするならば、間弁の有無が問題となり、系譜については今後も検討が必要であろう。

## 6 範の移動とその意義

まず、西戸丸山窯から金草窯まで約32kmの距離を範が移動したが、移動した範は彫り直され金草窯から製品が荒川以北、上野南部の広い範囲、しかも利根川以西に広がっている。さらに、その文様から創出された交叉波状文線軒丸瓦が、岡部町寺山遺跡から勝呂庵寺という、再び同一地域にもたらされるという北と南の特定地域の交流が行われた。この交流はなぜ起こりえたのであろうか。

まず、北の荒川以北の地域は8・9世紀においては上野国との交流が行われ、瓦当文様、技法とも上野系の瓦の分布する地域で、瓦から見るならば上野文化圏とでもいえよう。南の勝呂庵寺の瓦屋でもあった南北企窓跡群では、8世紀初頭の山下6号窯をはじめ、坏蓋の環状つまみは上野国利根川西岸地域と共通点を持つ。この窓跡群は6世紀代にはすでに筆者の「北関東型」と呼称する上野系の須恵器が生産されている地域でもあった。

環状つまみについては、南多摩窓跡群の百草1号窯にも見られるが、これも上野系で南北企窓跡群からの影響下に生産が開始されたと考えられる。

また、8世紀初頭には北の寄居町末野窓跡群産の須恵器も所沢市・川越市をはじめ南へ多くもたらされていた。このように荒川以北も勝呂庵寺周辺も、上野国との関わりやお互いの交流を行っていたようである。このような両地域の関わりから、西戸丸山系軒丸瓦と金草系軒丸瓦の交流は行われたのであろう。

西戸丸山系・金草系軒丸瓦と勝呂庵寺系軒丸瓦を通した南と北の関係は、国分寺創建瓦の生産を、国府の瓦屋の大丸瓦窓跡と勝呂庵寺の瓦屋の南北企窓跡群で行っていることにも影響を与えている。特に南北企窓跡群では創建瓦の中でも初期の、上植木庵寺系の細弁軒丸瓦を焼成しており（有吉1994）、上野国東岸勢力あるいは荒川以北でも賀美郡および児玉郡を含めた地域との関わりが想定できるが、まさにこの関係が、西戸丸山系・金草系軒丸瓦および勝呂庵寺系軒丸瓦の分布地域の関係から起こり得たと考えられる。

有吉重蔵氏は武藏国分寺の創建は塔が最初に着手され、「南多摩窓跡群では513遺跡で単弁8葉鑑瓦と三重弧文字瓦（南多摩国府系A群）が、南北企窓跡群では小谷窯周辺で一本作り鏡瓦と三重弧文字瓦（南北企北武藏系）及び三・四・五重弧文字瓦（南北企在地系）等が生産されたと考えられる」とした。そして、南多摩窓跡群では大丸地区（国衛瓦屋）で、南北企窓跡群では勝呂庵寺所用瓦を焼成した赤沼地区の小谷窯・山田窯で焼成され、前者は国分寺瓦専用窯で塔での出土量から『

a期の主体を占め、後者は須恵器生産の中に組み込まれ、南多摩窯跡群の補完的な瓦生産にとどまっていたと想定した（有吉1994）。この有吉氏の見解にはおおよそ賛成するものの、疑問な点もある。

まず、有吉氏が触れるようにI a期には南比企窯跡群で上野系の瓦当背面布絞りの一本作り軒丸瓦と「加上」を叩き文とする三重弧文軒平瓦が生産されたことは白色針状物質が混入することからも明かであるが、同じく上野系であるものの、周縁に珠文を巡らし、米印叩きを施す細弁軒丸瓦と三重弧文軒平瓦は現段階では南比企窯跡群とは断定できない。すなわち米印叩きを施す一群は上野国分寺で木津氏が「国分寺前代」とした上植木・雷電山系の系譜を直接引くもの（木津1994）、時期的にも近接したものと考えられる。筆者は以前、これらを1 a期・1 b期として国分寺創建初期の瓦類と考えた（酒井1989）が、現在でもその考えは変わらず、武藏国分寺の細弁軒丸瓦の一群が上野国から直接もたらされたか武藏国・賀美郡から児玉郡内で生産された可能性が想定される。それは、武藏国における細弁軒丸瓦と米印叩きの分布が、上野国との国境の賀美郡に限られていることからである。仮にこれらが南比企窯跡群で生産されたことが判明したならば、なおさら賀美郡と南比企窯跡群の関係が強調されよう。

このように国分寺創建当初に武藏国分寺では上野国、あるいは上植木庵寺の関連で瓦がもたらされたが、すぐに勝呂庵寺の瓦屋でもあった南比企窯跡群で上野系の瓦当背面布絞り一本作り軒丸瓦や、「加上」（賀美郡）を叩き文とする三重弧文軒平瓦が生産された。同時に南多摩窯跡群でも創建瓦が生産されたのであろう。なお、有吉氏はこの南多摩窯跡群で生産された「棒状の子葉を有する単弁8葉鍵瓦と三重弧文字瓦」を国府系とする（有吉1994）。しかし、国府の京所庵寺に見られる単弁8葉軒丸瓦は8世紀第1四半期に収まり、国分寺創建期まで時間的な開きがある。また、南多摩窯跡群の軒丸瓦の特徴とする、瓦当部の粘土を2枚重ねる技法は、国分寺創建期以前の勝呂庵寺の交叉波状文縁軒丸瓦にすでに見られ（加藤他1992）、その影響を受けたと考えられる。有吉氏が述べる南多摩窯跡群の国府系は、中房の大きさの違いはあるものの、南比企窯跡群で生産された上野系の瓦当背面布絞り一本作り軒丸瓦と同一窯匠の可能性もあり、国府系か上野系か今後検討を要しよう。

このように国分寺創建段階になぜ南比企窯跡群で賀美郡と関わりを持つ上野系の瓦を焼成したかは、創建期を通る交叉鍵齒文縁の西戸丸山系・金草系軒丸瓦と交叉波状文縁の勝呂系軒丸瓦の交流やそれ以前からの関係が背景にあるといえよう。

さて、西戸丸山系・金草系軒丸瓦、勝呂系軒丸瓦を供給された寺の性格と、その範の伝えられた金草窯の位置づけについて触れておきたい。供給された寺の中で從来郡寺の可能性が指摘されていたのは、大久保領家庵寺、西別府庵寺、城戸野庵寺、岡庵寺、勝呂庵寺である。そのほか馬騎の内庵寺、小用庵寺、寺山庵寺にても、各郡の有力寺院である（高橋他1982）。では金草窯はこれらの寺院とどのように関わり、なぜ範が移動したのであろうか。金草窯は旧児玉郡に位置する。金草窯に近接する寺は城戸野庵寺である。城戸野庵寺は神流川左岸の青柳古墳群の支群である城戸野古墳群の中にある。この寺は浄土野庵寺、線野庵寺ともいわれ、対岸の上野国線野郡線野庵寺とも関連があるという。

一般に現神川町は旧賀美郡といわれている。とすれば賀美郡には城戸野庵寺をはじめ、五明庵寺、

皂樹原廃寺の三寺が所在し、児玉郡に有力寺院が見られることになる。たしかに式内社も賀美郡には4社であるのに対し、児玉郡は金佐奈（金鑽）神社1社である。はたして児玉郡に有力寺院はなかったのであろうか。

鈴木徳雄氏は、城戸野廃寺近くの神流川から取水される九郷用水を、「旧児玉郡に引水するために開鑿されたもの」とし、それには金鑽神社が「分水に強く関与している」と考え、「国家的公水の意識の獲得は、金佐奈神社の神格を国家的に編成することを前提とし」、「当社（金鑽神社）を掌握した在地首長を介して始めて実現可能」とした（鈴木1984）。九郷用水の流路を見ると旧児玉郡域に広がり、鈴木氏の指摘は首肯できよう。とすれば、その取水地点と城戸野廃寺、金鑽神社は近接することから、城戸野廃寺は児玉郡に属する可能性は高いと考えられる。

では城戸野廃寺が児玉郡の寺院とするならば、金鑽神社を挟んで2.2km離れて対峙する児玉郡金草窯との関わりはいかがであろうか。金草窯跡群は須恵器の窯跡群として7世紀代には確実に操業を開始しているようである<sup>14)</sup>が、その地に瓦当筈がもたらされ、瓦屋が開設されたのである。

ところが、交叉鋸歯文縁軒丸瓦の第3段階である金草窯Iの製品は、城戸野廃寺には見られず、そこに供給されるのは交叉鋸歯文縁軒丸瓦の最終段階である第5段階であった。城戸野廃寺は寺域の発掘を行っていないため問題も残るが、今日まで採集された資料のいずれもが同類であることから、金草窯は児玉郡の唯一の有力寺院である、城戸野廃寺に供給するためだけに開設した瓦屋ではないといえよう。事実、交叉鋸歯文縁軒丸瓦第2段階には播磨郡に、第3段階には賀美郡、榛沢郡に、第4段階は播磨郡、第5段階に至ってはじめて児玉郡に供給され、さらに北の上野国へも供給されている。このことから、児玉郡の有力寺院である城戸野廃寺と瓦屋である金草窯の間には、開窯時に限るならば直接的な関わりが見い出せない。

この瓦屋は開窯の目的が児玉郡のために設置されたものではなく、製品も郡だけでなく國をも越えて広く供給されるところにこの瓦屋の設置された意義が見い出せよう。

すなわち、武藏国最有力寺院である勝呂廃寺の窯場である南比企窯跡群の一画の西戸丸山窯から、瓦当筈が児玉郡へ移動し、さらに郡や國を越えて広範囲な需給関係を可能にしたのは、古墳時代からの北と南の在地首長層の交流基盤があったことと、供給された寺院がいずれも郡寺か各郡の有力寺院であったことからで、在地首長層それぞれの地縁的、政治的な交流のもとに成立した生産流通形態だと解したい。

## 7 地方寺院の瓦の導入

中央において寺院を建造する場合においても、時期によっては瓦の製作を瓦工のみで編成しないこともあったようで、瓦陶兼業窯も多く見られる。この形態を上原真人氏は「官窯体制の未成熟もしくは官窯体制の弛緩と相俟つて発生する操業形態である」と指摘されている（上原1987）。地方においてはなおさらで、瓦の確保はさらに難しく、瓦の調達方法は地方に行くほど様々な対応を考えられよう。

大川清氏は、瓦屋と寺院の需給関係を以下の三形態に分類された（大川1972）。

A型：一瓦屋から一寺院へ

B型：複数瓦屋から一寺院へ

C型：一瓦屋から複数寺院へ

特に畿外における国分寺以外の地方寺院の在り方は、経済的、技術的に困難であったことからB型以外が主体であったと想定されよう。ただ時間差を経て供給されたために、結果的に一寺院に複数の瓦屋から瓦が供給された例は多いようである。

このような需給関係は、瓦が生産地から消費地へ直接動いたという瓦屋対寺院の関係からの分類であった。

今回取り上げた交叉鋸歯文縁軒丸瓦の、瓦屋間を瓦当範が移動するという在り方は、瓦屋と寺院だけの関係でなく、そこに瓦屋を掌握した在地首長層を背景とした、瓦屋対瓦屋の協力関係が加わる需給関係の一類型として上げられよう。また、交叉波状文縁軒丸瓦のように文様の伝播する在り方も一つの類型と考えられよう。これを瓦当範と文様の伝播も混在する形で分類すると、

A型：その瓦屋で新たに創作したり、瓦屋で系譜的に連なる文様として捉えられる。

B型：他の瓦屋から瓦当範あるいは文様が伝わる。

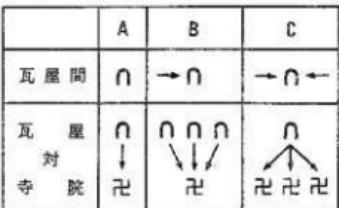
C型：複数の文様の系譜、技術を取り入れて新たな文様を創作する。

これを大川氏の分類と組み合わせると、金草窯と金草系軒丸瓦の分布状況の瓦屋間、瓦屋対寺院の関係モデルはB・C型であろう。

西戸丸山窯と金草窯では瓦当範を移動するものの、瓦当背面の技法が前者は削りで、後者はナデで行うこと、瓦当と丸瓦の接合の際に前者は丸瓦の凹凸面だけでなく端面にまで刻線を施すのに対して、後者は不明瞭であり剥がれた例が多いことなどから、瓦工の移動は行われず、瓦当範のみが移動したようである。このような瓦当範が移動した著名な例は、下野薬師寺から播磨国溝口廃寺への、実に約750kmの移動がある（岡本1974）。また、平城宮と国分寺の中でも夷岐島分寺との間に見られる。このほかいくつかの遠距離移動が知られているが（森1994）、多分に政治的な要因が働いていたようである。地方においても同様に、瓦当範の移動は、瓦工の移動や瓦当範の貸与などが想定されようが、各瓦屋を掌握した在地首長層の関係の上に成り立っていたと考えられよう。

結果的に、西戸丸山系軒丸瓦の瓦当範は新たな瓦屋に運ばれ、金草系軒丸瓦として改範された。森郁夫氏は、同窯瓦の中に見られる改範は、「瓦当範の移動に際し、あるいは供給先変更が決定された段階で、供給先の違いを表すための瓦当範の改変と考えられる。」とした（森1994）が、本例の在り方は外区を削り取ってしまい、内区のみの範といふ、生産の上で支障をきたす改範であることからも、範割れなど製作の上でなんらかの問題が生じたための改範であったと考えられる。

また、新たに生産を開始した金草窯では、荒川以北から上野国南部までの約30km四方もの広い地域にまで供給し、さらにその範が範割れを起こし、文様不明瞭となるまで製作を続けたことから、おそらく西戸丸山窯の瓦屋には返却されることはないであろう。では、この瓦当範の所有権はどこにあったのであろうか。おそらく、このような瓦工が伴わず瓦当範のみが移動する在り方が想定されることから、瓦当範の所有権も委譲されたのであろう。地方におけるこのような瓦当範の移



第8図 瓦屋と寺院の関係モデル

動については、窯を管掌する在地首長層の地縁的、政治的な関係で瓦当範が移動し操業が開始された生産の一類型であり、これが交叉鋸齒文縁軒平瓦の広がりとなったと考えられよう。

武藏国では東半部は沖積地が広がり、熊谷市西別府庵寺、浦和市大久保領家庵寺など、立地条件や粘土の採集の点で付近に窯を築くことができず、遠距離の瓦屋で生産した瓦を運ばざるを得なかったようである。また、荒川以北では上野国をはじめ、各地の窯から供給されていることから、各寺院は自らの瓦屋を持ってはいない場合が多く、過去からの関係や新たに需給関係を瓦屋の管掌者と結び、瓦を受け入れたものであり、交叉鋸齒文縁軒丸瓦を見るように、金草窯跡群を掌握した児玉郡の在地首長層が瓦当範を譲り受けながら、児玉郡の寺院に供給せず、郡を越え広く供給したところに当時の瓦の需給関係の特色を見い出したい。おそらくこの様相は、地縁的需給関係による供給圏を形成した結果だと想定したい<sup>(11)</sup>。

### 8 まとめ

- 1 西戸丸山系交叉鋸齒文縁（高橋A系統）と金草系交叉鋸齒文縁（高橋C系統）は同一の範で、後者が彫り直したものであることが判明し、前者から後者へ約32km範が移動した。
- 2 移動した先で、交叉波状文縁軒丸瓦が創出され、再び南へ戻り、勝呂庵寺の主要瓦となった。
- 3 1の交叉鋸齒文縁軒丸瓦は、範割れの進行状況から5段階変遷が明かで、最終的には上野国まで供給されている。
- 4 交叉鋸齒文縁軒丸瓦の瓦当範は、西戸丸山窯から児玉郡金草窯へ移動したが、児玉郡の城戸野院寺に供給されるのは交叉鋸齒文縁軒丸瓦の5段階の変遷の最終段階であること、郡や国を越え広い範囲で供給されていることから、在地首長層の地縁的、政治的な交流のもとに成立した生産流通形態と考えられる。
- 5 北と南の両地域の関係は、すでに古墳時代から断続的に交流が行われたことから起こり得た。この関係はさらに国分寺創建段階にも顕著であった。
- 6 このような範を委譲し、別の瓦屋で瓦生産が行われる方式は、生産の一類型であるとともに、地方寺院の瓦の導入の一類型でもある。

### おわりに

埼玉県内の寺院跡の発掘調査は数少ないため、本稿も採集資料に頼るところが多く、遺跡の性格についても西戸丸山窯など将来検討すべき遺跡も多い。また、交叉鋸齒文縁軒丸瓦の検討に重きをおいたため、勝呂系軒丸瓦については検討できなかった。さらに交叉鋸齒文縁軒丸瓦に伴う重弧文軒平瓦の検討も含め今後の課題としたい。

本稿をまとめるにあたり、未発表資料の提供と使用についての許可をいただいた浦和市教育委員会、熊谷市教育委員会、多くの御助言、御援助をいただいた有吉重蔵、内川隆志、大江正行、小倉均、篠崎潔、清水守雄、鈴木徳雄、星間孝志、山田尚友、吉野健氏の各機関、各氏に末筆ながら記して謝意を表したい。

註

- (1) 特に注記のない廃寺等は、(高橋他1982) から引用した。
- (2) 浦和市では道場寺院跡と呼称している。
- (3) 窯跡の断定は明確ではないが同瓦を出土する鳩山町小堀廃寺が約700mしか離れていないことや、立地の上から窯跡の可能性が想定されている。仮に窯跡でないとしても、西戸丸山・小用・大久保領家から、この周辺に窯が存在したと想定され、後述するように同地域の瓦の需給関係からも南北企窓跡群周辺であろう。
- (4) 軒丸瓦のほぼ完形品が3点出土した。実見に際しては埼玉市教育委員会、浦和市遺跡調査会山田尚友氏の手をわざらわせた。
- (5) 西別府廃寺には後述する金草系も出土するため、西別府廃寺西戸丸山系とする。本資料は未発表資料であるが、実見に際しては吉野健氏の手をわざらわせ、また、熊谷市教育委員会から資料の提供を受けた。
- (6) 遺構は検出されていないが、多量の瓦の出土から北側に寺の存在が想定できる。
- (7) 騒接する野原遺跡では、都街の南辺の区画溝が、その北側には窯跡群が検出されていることから都寺の可能性が高い。
- (8) 山王久保、浄土ヶ原、上野国分寺の拓本資料は、大江正行氏から提供を受けた。
- (9) 金草窓跡出土資料は、清水守雄氏の手をわざらわせた。また、鈴木徳雄氏に御配慮をいただいた。金草窓跡も断面形は山線を描くが、清水保男氏所蔵資料は角が見られる。金草窓跡と毛根原廃寺の窓跡は、それほど違いが見られないことから、全体の系譜から見た新古の傾向といえよう。いずれにしても金草窓跡での操業期間が推定できる。
- 00 酒学院考古学資料館所蔵資料の実見、実測については、内川隆志氏の手をわざらわせた。
- 01 寺山の地名から寺院跡の可能性も高いと想定されている(高橋他1982)。
- 02 入間郡の都寺と想定する勝呂廃寺の窓跡が南北企窓跡群であることから、入間郡との関わりの強い地域である。
- 03 駒土は南北企窓跡群と違う。
- 04 鈴木徳雄氏には見玉郡の窯跡群、用水等について御教授いただいた。
- 05 西戸丸山系軒丸瓦より通る、勝呂廃寺、小用廃寺、大久保領家廃寺に出土する同一技法の瓦について、物部氏と丈部氏が同族關係にあったために成り立ったと考えた(酒井1987)が、交叉鋸齒文縁軒丸瓦が荒川以北から上野国に分布することについては、同族關係だけでは分布圖の形成が明確にできない。

引用・参考文献

- 青木忠雄 1971 「埼玉県鶴川流域の布目瓦出土遺跡に関する予察」『浦和考古学会研究調査報告書』4
- 有吉重蔵 1994 「武藏國分寺」「シンボジウム関東の國分寺」(資料編) 関東古瓦研究会
- 上原真人 1987 「官窓の条件—律令制下造瓦体制を検討するための作業仮説—」「北隣の古代寺院」 桂書房
- 大川 清 1972 「日本の古代瓦窯」 雄山閣出版
- 岡本東二 1974 「同範軒平瓦について一下野葉節寺と播磨淡路寺」「考古学雑誌」60-1
- 加藤恭朗他1992 「坂戸市史」古代史料編
- 関東古瓦研究会編 1982 「第3回関東古瓦研究会研究資料No 3」
- 木津博明 1994 「上野国分寺」「シンボジウム関東の國分寺」 関東古瓦研究会
- 酒井清治 1983 「緑山遺跡出土の瓦—勝呂廃寺の系譜の中でー」「緑山遺跡」 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 報告書19
- 酒井清治 1987 「窯・都寺・郡家—勝呂廃寺の歴史的背景の検討ー」「埼玉の考古学」 新人物往来社
- 酒井清治 1989 「武藏國分寺創建期の瓦と須恵器」「埼玉考古」26 埼玉考古学会
- 株崎 淳他 1990 「毛根原・檜下遺跡II」「奈良・平安時代I」「毛根原・檜下遺跡調査会」
- 真保昌弘 1994 「陸奥国南部に分布する二種の複弁系窓瓦の歴史的意義について」「古代」97(特集 古代における同範・同系軒先瓦の展開) 早稲田大学考古学会

- 鈴木徳雄 1984 「古代児玉都の土地利用と村落の変貌」『阿知越遺跡II』 埼玉県児玉町教育委員会  
高橋一夫他 1982 「埼玉県古代寺院跡調査報告書」 埼玉県県史編さん室  
高橋一夫 1987 「北武藏における古代寺院の成立と展開」『埼玉の考古学』 新人物往来社  
田熊信之・天野茂編 1994 『宇野信四郎菟集古瓦集成』 東京堂出版  
森 郁夫 1994 「古代における同窓・同系軒瓦」『古代』97 早稲田大学考古学会  
山路直充 1993 「下総国分寺創建期鏡瓦の製作技法と千葉寺施守の事例」『千葉源の歴史』45

#### 挿図出典、所蔵者

- 第2図 1 浦和市教育委員会より提供を受けた。同委員会蔵。  
2 熊谷市教育委員会より提供を受けた。同委員会蔵。  
3 高橋一夫他1982 第53図による。埼玉県立博物館蔵。  
4・5 高橋一夫他1982 第84図による。清水守雄氏蔵。  
6 「埼玉における古代窯業の発達(1)」第21図(『埼玉県立歴史資料館紀要』1 1979)による。國學院大學  
蔵柴田常憲祐本資料。  
7 星間孝志他「北武藏における古瓦の基礎的研究I」第7図(『(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀  
要』1986)による。埼玉県立博物館蔵。  
8 埼玉県立博物館蔵。  
第3図 9 手野和信他「皂樹原・檜下遺跡」図面7(神川村遺跡調査会1980)による。神川町教育委員会蔵。  
11 高橋他1982 第107図による。同都町教育委員会蔵。  
12 國學院大學考古学資料館蔵。  
13 高橋他1982 第82図による。  
14 「埼玉における古代窯業の発達(1)」第25図(『埼玉県立歴史資料館紀要』1 1979)による。國學院大學  
蔵柴田常憲祐本資料。  
15~17 大江正行氏より提供を受けた。  
第4図 18~21 大江正行氏より提供を受けた。  
22 高橋他1982 第107図による。同都町教育委員会蔵。  
23 高橋他1982 第6図による。林茂美氏蔵。  
24 高橋他1982 第6図による。坂戸市教育委員会蔵。  
25 星間孝志他「北武藏における古瓦の基礎的研究II」第4図(『(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀  
要』6 1989)による。坂戸市教育委員会蔵。

## 研究紀要 第11号

1994

平成7年3月25日印刷

平成7年3月31日発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社